

各部・課長あて

市 長

### 平成 20 年度（2008 年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知します。

#### 記

#### 経済情勢

平成 19 年度の我が国経済は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門の好調さが持続するとともに家計部門の改善も続き、民間需要中心の経済成長が持続するものと見込まれておりますが、その一方で消費者物価は当初見通しを下回るものと見込まれております。

また、平成 20 年度においては、物価の安定の下で、自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられますが、原油価格や世界経済の動向などのリスク要因に留意する必要があると国では想定しております。

#### 平成 20 年度国の予算編成の考え

国では、平成 20 年度予算において、「経済財政改革の基本方針 2007」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に則った最大限の削減を行うこととしております。特に、平成 20 年度予算を歳出改革の軌道に乗せる上で極めて重要な予算と押さえ、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続し、歳出全般にわたる徹底した見直し、抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施するとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしています。

また、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしております。

#### 本市の財政環境

本市の歳入の根幹である市税収入は、個人市民税では、団塊の世代の大量退職の影響や、景気回復と言われながらも賃金増加率が低いことから平成 19 年度と同程度と考えています。

法人市民税にあっては、景気回復に伴う企業収益は期待できるものの、設備投資の増加や原油価格の高騰等のリスク要因もあり、微増に留まると見込んでいます。

固定資産税については、地価の下げ止まり感が見えるなど、若干の増収が期待できる状況となっています。

こうしたことから、市税全体としては微増程度の増収と考えています。

また、地方交付税については、歳出総額の引き続き抑制により、平成 19 年度同様に普通交付税不交付団体となることは避けられないものと考えており、普通交付税の一部を補填する為に、地方が借り入れることとしている臨時財政対策債についても、総額が 15%抑制傾向にあることなどから、平成 20 年度の一般財源ベースで見る歳入総額は、平成 19 年度と同程度になるものと考えています。

一方、歳出については、「行財政改革大綱」に基づく経費の節減・見直しや行政のスリム化等に努めているものの、少子・高齢社会における扶助費等は毎年約 1 割増加していることや、平成 19 年度からの継続事業である北小学校校舎改築事業、谷田幸原線建設事業（トンネル工事）、南二日町広場整備事業（サッカー場・ソフトボール場）また、平成 19 年度に開館した北上文化プラザに係る維持管理経費や、都市基盤整備事業等の推進等に多額の財政需要が見込まれるほか、平成 20 年度から建設に入る錦田子ども園整備事業などにより、平成 20 年度予算は無駄を省き、スクラップ・アンド・ビルドの方針で臨んだとしても、厳しい予算編成になるものと考えています。

### **本市の平成 20 年度予算編成に当たっての基本的な考え**

- 1 第 3 次三島市総合計画実施計画の着実な実現を図ること
- 2 新規に立ち上げる事業は、既存事業を縮小、廃止し、一般財源を確保する等を前提とする「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をしておくこと
- 3 補助金・負担金については、係る主旨に鑑み、費用対効果、支出の公平性・適切性・必要性等、全ての事業について見直しを行なうこと
- 4 全ての事業について「もったいない」精神を発揮し、経常的経費の抑制を図ること
- 5 過去の決算状況、行政評価、市民意識調査結果、監査委員の指摘事項等を分析し、既存の施策・事業について、その存続も含めて聖域なく見直しを図り、持続可能な財政構造の構築を図ること
- 6 市税を初めとする徴収金の収納率の向上や広告事業収入のほか、新たな収入の創出、自主財源の積極的な確保を図ること
- 7 財政健全化のため、市債借入額を極力抑制していくこと

## 平成 20 年度予算編成基本方針

健康で豊かな心身を育む食育推進と教育・文化・スポーツの充実

活力溢れる三島を目指す都市基盤整備と産業の活性化

心ふれあう福祉・医療の充実と共に支えあう安全・安心・快適なまちづくり

## 平成 20 年度予定される主要な事業（太文字は新規事業又は本格着工）

- 谷田幸原線建設事業(トンネル工事)、三島駅北口線建設事業、下土狩文教線建設事業、南町文教線建設事業、西間門新谷線建設事業、錦田大場線道路改良事業、南二日町中島線道路改良事業、沢地本線道路改良事業、大通り商店街修景整備事業、**三島停車場線商店街修景整備事業、白滝公園修景整備事業**、三島駅南北自由通路推進事業、公営住宅整備事業(藤代住宅集会所・駐車場・道路整備、旧施設解体)、企業立地推進事業、地域産業の活性化事業(山田川環境整備、坂地区農産物特産化推進)、地域農政地産地消推進、商店街協定に基づく個店整備支援
- 健康づくり事業(健康診査、健康みしま推進など)、食育先進都市づくり事業、**北小学校校舎改築事業、錦田子ども園建設事業**、小・中学校耐震補強事業、幼稚園園舎耐震補強事業、小・中学校コンピューター整備事業、**第 24 回国民文化祭準備事業、南二日町広場整備事業(サッカー場・ソフトボール場等)**
- 子育て推進事業、**自立支援給付事業、社会福祉施設設置費補助事業(特別養護老人ホーム建設・軽費老人ホーム耐震化工事)**、高齢者福祉事業、**乳児医療費助成事業、児童福祉施設整備費補助事業(梅の実保育園耐震化工事)**、**若葉保育園耐震補強工事負担金事業**、**沼津夜間救急医療センター運営事業**、地震・災害対策事業(防災拠点備品整備、耐震性防火水槽新設)

## 平成 20 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 国庫補助負担金について  
国庫補助負担金の廃止・縮小等の動向に留意し、該当事業を適切に推進するための要求内容とすること
- 2 受益と負担について  
市税収入の大幅な増や普通交付税が見込めない以上は、単独事業においては廃止・削減のほか、受益者負担の観点で見直すこと
- 3 市議会において出された要望・意見を検討し、平成 20 年度予算で対応すべきとした事項は、必要最小限に抑えて要求に反映させること
- 4 臨時職員については、削減する方法を検討すること。また、8 時間勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務が可能なら切り替えること

## 予算要求基準

- 1 予算は年間総合予算とする
- 2 人件費、扶助費、維持管理に係る委託料、公債費、投資的経費以外の経費について  
各費目に要する一般財源の要求額は、平成 19 年度当初予算額の 0.90 を限度とする
- 3 扶助費  
国における施策の動向、措置対象の傾向等を十分精査の上、的確な見積りを行うこと
- 4 投資的経費  
事業規模等の見直しを行い経費の縮減を図ること  
また、後年度における維持管理経費等のランニングコストについても把握しておくこと
- 5 補助金
  - (1) 市単独事業補助金については、継続する場合は平成 19 年度当初予算額の 0.90 を限度とする。また、廃止や縮減させることができる事業があるか精査すること
  - (2) 事務事業評価は予算要求に反映させること
  - (3) 「運営費補助」、「事業費補助」とともに団体の運営に係る経費は、団体の自主・自立的な運営により行われるべきとの原則に照らし、公益上補助することが適切か否か、改めて見直した上で要求すること  
特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体自体の繰越金が多額である場合は、補助金交付の適否、並びに補助金交付額を適切に評価し要求すること
- 6 負担金  
全ての負担金について、事務事業評価の結果を反映させるとともに、その必要性と費用対効果の観点から改めて見直し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること  
また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと
- 7 上記以外の事項については、「平成 20 年度予算編成事務要領」による